

## 2 ソフトボール

1. 日 時 令和5年8月5日(土)・6日(日) [予備日: 7日(月)]  
8月5日(土) 8:30~女子開始式 女子1・2回戦  
8月6日(日) 8:00~男子開始式  
9:00~女子準決勝・決勝・閉会式  
男子準決勝・決勝・閉会式  
8月7日(月) 予備日
2. 会 場 紀の川市粉河運動場  
〒649-6531 紀の川市粉河地先紀の川敷地内 TEL 0736-73-3312  
粉河駅下車 1. 1Km 京奈和自動車道紀の川東 IC より 3. 8Km
3. 参加規定 (1) 参加資格は『令和5年度近畿中学校総合体育大会開催基準要項』に定められたものとする。  
(2) 各府県代表は男子は2チーム、女子は滋賀県、奈良県、和歌山県、京都府で3チーム、兵庫県と大阪府で2チームとする。  
(3) 登録選手は、スコアラーを含み18名までとする。  
(4) 監督・コーチおよび選手は同一ユニフォームを着用し、ユニフォームナンバーは、監督が30、コーチは31または32、主将が10番をつけ、主将以外の選手は30・31・32・10を除く1~99をつける。  
(5) ベンチに入れる人数は、選手18名以内、引率責任者、監督、コーチ各1名とする。  
(6) コーチのフィールドイングは認める。ただし、選手交代・打ち合わせ・抗議等の監督権限は認めない。また、ベンチから出て指示することも認めないものとする。  
(7) コーチは、出場校の教職員もしくは当該校の校長が認めた外部コーチとする。外部コーチは事前に手続きを済ませ、大会中は「IDカード」を帯同するものとする。
4. 競技規則 (1) (公財)日本ソフトボール協会 2023年度オフィシャルルールおよび大会特設ルールによる。  
(2) サスペンデッドを適用する。ただし、大会運営上、再開される試合には別の審判員が配置されることもある。  
(3) 3回15点、4回10点、5回以降7点差でコールドゲームを採用する。  
(4) 7回終了時に同点の場合は8回からタイブレークを適用し、最長12回まで行う。さらに同点の場合は、その時点での9名の選手の抽選で勝敗を決定する。ただし、決勝戦は12回終了時点で同点の場合は両校優勝とする。  
(5) 登録選手の変更は、開始式前のチーム受付時のみとする。  
(6) ベースコーチは選手のみとする。  
(7) 試合球は、ゴム製検定3号球とする。なお、試合球は主催者が用意する。  
(8) 金属製またはセラミック製のスパイクの使用を禁止する。
5. 競技方法 (1) トーナメント方式で行う。  
(2) 本大会は全国大会の予選を兼ね、男子上位2チーム、女子上位4チームが出場する。
6. 表 彰 (1) 優勝・準優勝・第3位まで表彰する。  
(2) 優勝チームには、優勝旗(持ち回り)・優勝盾(持ち回り)賞状・メダルを授与する。  
(3) 準優勝チームには、準優勝盾(持ち回り)賞状を授与する。  
(4) 第3位チームには、賞状を授与する。
7. 申し込み (1) 出場資格を得たチームは、関係書類に必要事項を記入の上、校長の承認を得て、各府県専門委員長を通じ、プログラム編成会議時に提出すること。

(2) 「参加申込書」「名簿・自校紹介文」については、プログラム冊子作成の関係上、出場が決定後ただちに、E-mail およびファックスで、下記まで送ること。

送付先 〒640-8425 和歌山県和歌山市松江北 5-19-1

和歌山市立河西中学校内

第72回近畿中学校総合体育大会ソフトボール競技実行委員会

実行委員長 戸川 佳純

TEL : 073-455-3125

FAX : 073-455-3126

E-mail togawa.kazumi@wakayama-wky.ed.jp

8. 組み合わせ 組合せ抽選は、8月1日(火)、プログラム編成会議において、主催者立会いのもと、各府県専門委員長により代理抽選を行う。

9. 諸会議 (1) プログラム編成会議

日時 8月1日(火) 13:30~

場所 和歌山ビッグ愛

和歌山市手平2丁目1-2

TEL : 073-435-5200

(2) 専門委員長会

日時 8月4日(金) 17:00~18:00

場所 ホテルいとう

和歌山県岩出市宮83

TEL : 0736-63-0600

10. 宿泊 選手、引率者等の宿泊は、別紙宿泊要項により斡旋するので期日までに必ず指定業者に申し込むこと。

11. その他 (1) 開始式には全チームが参加し、出場校は校旗又は部旗、及び旗竿を持参すること。

(2) 大会期間中の傷病については、応急処置のみを行う。それ以後の責任は負わない。参加者は保険証を持参することが望ましい。また、日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。但し、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は適用されない。

(3) 競技役員として各府県専門委員長を、審判員として各府県1名を派遣すること。審判員は大会1日目2試合を担当すること。

(4) 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)については、別記「参加資格の特例」のとおりとする。加えて、(公財)日本中学校体育連盟が定める「令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例における各競技部細則(13 ソフトボール)」を遵守すること。